



たてやま議会だより



●令和元年8月号 ●No.126 ●発行／館山市議会 ●〒294-8601 館山市北条1145-1 ●電話0470-22-3527
議会メールアドレス gikai.j@city.tateyama.chiba.jp

館山市景観条例制定 3ページ



館山駅西口地区

令和元年6月定例市議会
館山市景観条例の制定についてなどを議決
令和元年第1回臨時市議会（5月15日開催）
館山市市税条例等の一部を改正する条例
の専決処分の承認についてなどを議決

6月定例市議会は、6月7日から6月26日までの会期20日間にわたって開かれ、市長から提案された14議案と議会から提出された2議案が、いずれも原案どおり可決されました。

6月定例会において、会期初日（6月7日）は、会期を20日間と決定し、市長から各議案について提案理由の説明を行いました。

の報告をした後、質疑、討論、採決を行いました。続いて、追加議案の審議及び議会提出議案の審議を行い、採決した後に閉会しました。

6月13日、14日及び17日は、13人の議員が一般質問を行い、市政の諸問題について市当局の考えをいただきました。

6月19日は、各議案について質疑を行った後、所管の常任委員会に審査を付託しました。

最終日（6月26日）は、各委員会における審査の経過及び結果について、委員会

主な内容

- ★議案概要と委員会審査等 2～5頁
- ★一般質問 6～11頁
- ★議決結果等 12頁

5月臨時会・6月定例会
に提案された議案と委員
会の主な審査内容 結果
は、最終頁へ掲載

5月臨時会

議案第27号 館山市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について 地方税法等の一部を改正する法律が3月27日に国会において成立し、3月29日に公布されたことに伴い、館山市市税条例等を改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、議会に報告し、その承認を求めようとするもの。(改正の主な内容 個人市民税に係るふるさと納税制度や住宅ローン控除に関する制度改正)

議案第28号 館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について 館山市市税条例と同様の理由により専決処分をしたので、議会に報告し、その承認を求めようとするもの。(改正の主な内容 国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る国民健康保険

税軽減の拡充等に伴う所要の改正)

議案第29号 館山市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について 介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令等が3月29日に公布されたことに伴い、館山市介護保険条例を改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、議会に報告し、その承認を求めようとするもの。(改正の内容 令和元年度から令和2年度までにおける低所得者に係る介護保険料軽減の強化に伴う改正)

議案第30号 館山市監査委員の選任について 本市の監査委員中、市議会議員のうちから選任する委員が、任期満了により欠員となつていたため鈴木正一議員を適任と考え、選任しようとするもの。

6月定例会

議案第31号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉

県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について 組織団体である香取市東庄町病院組合が、令和元年8月31日をもって解散し、組織団体の数が減少することに伴い、千葉県市町村総合事務組合規約を改正する必要があるため、同組合規約の一部を改正することについて、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議しようとするもの。

総務委員会の審査

(◎委員長◎副委員長)

◎望月 昇 ○石井 敬之
佐野 聖一・倉田 孝浩
室 厚美・榎本 祐三

当該事務組合への館山市の負担金は毎年総額いくらかと聞いたところ、直近3年間では、平成29年度が4億4383万3390円、平成30年度が4億3896万6120円、令和元年度が4億3733万2千円で、減少傾向にある、との説明がありました。

議案第32号 非常勤の特別職の職員に係る報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について 投票管理者等の選挙関係の報酬額の基準としている国会議

員の選挙等の執行経費の基準に関する法律における報酬額の改正に伴い、投票管理者等の選挙関係の報酬額を同様に改正しようとするもの。

総務委員会の審査

投票管理者等の報酬額の値上げにより、1回の選挙でどのくらいの報酬額が増えるのかと聞いたところ、選挙により期日前投票期間が異なるので全て同じではないが、参議院議員選挙と比較すると、期日前投票期間を16日間、開票立会人を選挙区で5人、比例区で5人とした場合の算定では、全体の増額としては合計で2万2百円となり、全体の費用額としては131万円ほどの支出となる、との説明がありました。

議案第33号 館山市市税条例の一部を改正する条例の制定について 千葉県県税条例施行規則の改正に伴い、軽自動車税の環境性能割の課税免除について規定しようとするもの。

総務委員会の審査

自動車税の環境性能割は、令和元年10月1日導入でよろしいかと聞いたところ、そのとおりであり、消費税増税に合わせて、本年10月1日以降の自動車の取得に対して適用

されるものである、との説明がありました。

議案第34号 財産の取得について 大型バスの取得について、有限会社市野モーターから3700万円をもって購入するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めようとするもの。



現在の大型バス

総務委員会の審査
市の大型バス、中型バス、それぞれの稼働状況について聞いたところ、市所有の大型バスは、今回廃車するバス1台と、さかなクンバスが2台の計3台。そのほか、マイクロバスが3台あるため、合計では6台である。稼働状況

は、今回廃車するバスについては、平成28年度が162回、平成29年度が176回、平成30年度が166回であり、さかなクンバスについては、年間240回程度、それぞれのバスを使用している、との説明がありました。

議案第35号 契約の締結について 館山市学校給食センター整備運営事業について、株式会社 館山学校給食サービスと47億4792万2929円をもって契約を締結するにあたり、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により、議会の議決を求めようとするものです。事業内容としては、民間資金やノウハウを活用した施設整備及び事業運営を行う、PFI事業により事業展開をするものであり、事業期間を令和22年8月31日までとするもの。

総務委員会の審査

契約期間が非常に長い、どのようなリスクが想定されるのかと聞いたところ、大きなリスクとしては、事業期間中にSPC（特別目的会社）の経営悪化による事業中止が一番大きな問題であるが、この中で物価変動、金利変動、食数の減少による影響につい

ては、当初から想定しており、事業者からの提案や契約書でも、これらの要因への対応は既に盛り込んでいます。

しかし、それ以外の要因で、SPCの財務状況が悪化することも考えられ、長期であるがゆえに、業務のマンネリ化にも気を付けなくてはならないと考えているが、これについては事業期間中に市はもちろん、コンサルタントや銀行などの第3者による、運営や経営を監視するモニタリング制度を実施して、これらのリスクや問題を早期に発見し、改善を指導するなどの対応を行う予定としている、との説明がありました。



新学校給食センター完成予想図

議案第36号 館山市景観条例の制定について 市の良好な景観の形成を促進することを目的として、館山市、市民及び事業者の責務を明らかにし、景観法に基づく景観計画の策定、行為の規制等に関し、必要な事項について定めようとするもの。

建設経済委員会の審査

（委員長・副委員長）

◎石井 敏宏 ○龍崎 滋
長谷川 秀徳・石井 信重
秋山 光章・本橋 亮一

景観重要建造物及び景観重要樹木とは、どのようなものか聞いたところ、景観まちづくりの推進にあたり、特に重要となる建造物や樹木について指定できる。指定により、所有者等の管理義務や外観変更の制限が生じ、指定にあたっては、所有者等の同意が必要となる、との説明がありました。

東京都船形学園内の渋沢栄一氏の書による石碑を景観計画に活用できないか聞いたところ、施設内に入らないと見学できないので、子供たちへの配慮及び学園の意向を踏まえ、慎重に対応する必要がある、との説明がありました。平成19年の景観行政団体への移行から、約10年が経過し

ており、なぜこのタイミングで景観計画の策定となったのか聞いたところ、景観計画策定には、幅広い調査・検討を行うため、コンサルタントへの委託が必要で、その費用も多大であり、職員での策定が困難である状況が続いてきた。そして、平成27年に策定した「館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において景観計画の位置付けを行い、地方創生推進交付金の活用により、今回の業務委託が可能となった、との説明がありました。

条例第25条の景観まちづくり団体の認定とは、どのような内容か聞いたところ、景観形成の推進のために自主的に活動する団体を、景観まちづくり団体として認定するもので、各団体からの申請を受け、景観審議会の意見を聞き認定することになる、との説明がありました。

本条例は、良好な景観形成を推進することが大きな目的であると思うが、館山市全体としてどのようなイメージの景観を目指しているのか聞いたところ、景観計画の目標として「海と暮らす いくつものまちなみ 館山」と定めている。また、海を核とした各地区の個性豊かな計画を考えている、との説明がありました。

最近、国の災害時の取り組みの方針として、地中化による無電柱化が挙げられているが、今後の方向性はどうか聞いたところ、無電柱化は事業費がかなりかかるので、今回の景観計画では示していないが、今後の国の動向をみて考えていきたい、との説明がありました。

議案第37号 令和元年度館山市一般会計補正予算（第2号）

Ⅱ歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ8570万7千円を追加し、総額194億6710万9千円としようとするもの。歳出の主な内容としては、民生費では、消費税率の引上げに伴い、児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親に対して臨時に特別の措置を行う児童扶養手当費で61万3千円の増、衛生費では、地域の健康や医療体制の充実及び強化を図るため、基金を活用し、地域医療関連団体が実施する活動を支援するコミュニティ医療推進活動支援補助金で794万5千円の増、商工費では、まちづくりの担い手となる人材の輩出及び遊休不動産の活用を目指し、リノベーションスクールを開催する

リノベーションまちづくり推進事業で680万9千円、消費税率の引上げに伴い、低所得者や子育て世帯への影響の緩和及び地域における消費喚起のため実施するプレミアム商品券事業で9504万7千円のそれぞれ増、土木費では、二子地区の市道9052号線整備について、平成30年度に実施した埋蔵文化財確認調査の結果を受け、実施が必要となった埋蔵文化財発掘調査委託料の増額と、これに伴い延期となる道路改良工事の減額による道路新設改良事業で941万2千円の増、教育費では、国の補正予算を活用し、平成30年度一般会計補正予算第11号において計上した西岬小学校講堂における非構造部材耐震対策事業について、本年度当初予算計上分3512万9千円の減額をお願いしようとするもの。また、歳入として、県支出金及び財政調整基金繰入金を増額し、国庫支出金及び市債を減額しようとするもの。このほかに、地方債の補正として、非構造部材耐震対策事業に関する学校教育施設等整備事業の廃止をお願いしようとするもの。

総務委員会の審査

商工費のリノベーションまちづくり推進事業に関して、

対象案件や参加者はどのように選定するのかと聞いたところ、対象案件については、地域おこし協力隊や委託業者と共に、都市状況調査、解析業務や対象案件調査を行い決定していく予定である。参加者については、講演会への参加者やホームページでの公開公募を通じて、地域おこし協力隊や委託業者と共に、参加者の決定をしていく予定である、との説明がありました。

プレミアム商品券事業に関して、国の全額支援の事業なので満額活用できるよう、購入対象者への周知の徹底はどのように行うのかと聞いたところ、7月1日の広報紙で、プレミアム商品券について掲載したいと考えており、7月下旬には非課税対象者への個別通知を行い、申請をしていただく予定である。市のホームページやSNSを活用して広報周知し、市の窓口や、小中学校、公民館、図書館、博物館等、市の各施設でポスター掲示やチラシ配布を行っている、と説明がありました。

土木費の道路新設改良事業に関して、現在の道路用地の取得率について聞いたところ、93.7%であり、残りの用地については、取得できるよう

鋭意努力しているところである、との説明がありました。



二子地区市道9052号線整備状況

【追加議案】

議案第38号、41号 館山市名誉市民の称号を贈ることに
ついて、本年、市制施行80周年を迎えるに当たり、館山市名誉市民条例の目的に従い、その功績が卓絶で市民の師表と仰がれる高橋博夫氏、醍醐敏郎氏、中村正三郎氏及び山地順子氏に館山市名誉市民の称号を贈りたく、館山市名誉市民選考委員会の答申があったので、市議会の同意を求めようとするもの。

議案第42号、44号 人権擁護委員候補者の推薦について

令和元年9月30日をもって任期満了となる人権擁護委員3名について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に

より、候補者の推薦を求められ、引き続き、稲葉美恵子さん、押本一美さんを、また、新たに新井恭子さんを適任と考え、法務大臣に推薦しようとするもの。

請願

請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書
21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定をはかるため、国に対して、義務教育費の国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出を求める請願。

文教民生委員会の審査

◎鈴木 正一◎鈴木 順子
鈴木 ひとみ・森 正一
瀬能 孝夫・太田 浩

義務教育は国が責任を持ち、費用の負担もすべきと思うが、市はどのように考えるかと聞いたところ、義務教育費国庫負担制度の意義は、憲法の要請に基づく義務教育の根幹、例えば、教育の機会均等と水準の確保、そして無償性を支えるため、国は制度を

整備することが必要である。また、教職員の確保、適正配置、資質向上には、必要な財源を安定的に確保することが不可欠であるため賛成する、との発言がありました。

この制度が始まってから現在に至るまで、今一番問題となっている教職員の超過勤務は、昭和41年の勤務状況調査の結果により、超過勤務時間相当分として4%が支給されているが、現状とはかけ離れており、長時間働いて得る賃金としては低い。また、この制度の廃止を望む意見があるが、廃止すると義務教育の水準に各自自治体による格差が生まれ、特に地方の教育環境が著しく低下する懸念がある。また、制度の廃止により、教育に限らず、国から一括した予算が地方に配付されると、教育の公平性が保たれるのか考えなければならず、そういったさまざまな観点から賛成をする、との討論がありました。

請願第2号 「国における2020年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する

請願書2教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障するために、国に対して、

教育予算の拡充を求める意見書の提出を求める請願。

文教民生委員会の審査

未来を担う子供たちのため、教育環境を整えることは必須であるが、市はどのようなことを考えるかと聞いたところ、障害のある子供たちへの合理的配慮、いじめ、不登校の問題など、学校を取り巻く状況は複雑化、困難化している。また、学習指導要領の改正により授業時数、授業内容が増加している中、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定、実現し、少人数学級を実現するためにも必要である、との発言がありました。

本会議 反対討論 石井 敏宏

請願第1号について、国庫負担制度があるのは教職員だけであり、他の地方公務員には存在しない。よって、この

制度を堅持する必要性はなく、他のすべての地方公務員と同じように、国が地方交付税措置したものを地方の裁量に応じて、教職員給与として支給すべきであるとの反対討論がありました。

賛成討論 太田 浩

請願第1号について、教育の全国水準や機会均等を確保する義務教育の基盤づくりは、国の義務であり、そのために設けられたのが、義務教育費国庫負担制度である。一括交付金にした場合、財政力の弱い市では、優先度により教育予算として担保されるとは限らず、市町村間に教育の格差が生じることが危惧される。子供たちの教育が公平公正に行われるよう、義務教育費国庫負担制度の堅持を強く求めるとの賛成討論がありました。

【議会提出議案】

発議案第2号 義務教育費国庫負担金制度の堅持に関する意見書についてⅡ 請願第1号の趣旨による。

発議案第3号 国における令和2年度教育予算拡充に関する意見書についてⅡ 請願第2号の趣旨による。

意見書提出

2件の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

◎義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

◎国における令和2年度教育予算拡充に関する意見書について

表彰状の伝達

全国市議会議長会から、榎本祐三議員が議長在職4年の永年勤続として表彰され、6月13日の本会議で、議場において表彰状の伝達が行われました。



永年勤続表彰の伝達

市議会を 傍聴しませんか！

傍聴の手続きは、希望する当日に議会事務局（市役所2階）前で用紙に住所、氏名等を記載するだけです。

また、本会議の生中継（当日）、録画配信（会議当日から約50日間）を行っていますので、ご利用ください。（館山市のホームページでご覧になれます）

議会報告会へ 参加しませんか！

館山市議会では、市民に対し、市政の情報や議案の審査の内容等を説明し、また、市民から市政に対する要望や地域の身近な問題について話し合うための議会報告会の開催を予定しております。

今年度は次の3中学校区を予定しております。

当日は18人の議員が3会場に分かれて説明を行い、また、皆様の身近な問題について一緒に考えていきたいと思います。多くの皆様の参加をお待ちしております。

詳細につきましては、今後回覧や市議会のホームページ

等でお知らせしてまいります。

日時 令和元年11月16日（土）
午前10時～11時30分

場所 市立第一中学校区
市立第二中学校区
市立第三中学校区

参加料 なし

会議録の検索・閲覧

6月定例会及び委員会の会議録は、8月下旬にホームページから検索・閲覧ができます。

また、従来どおりの会議録も、図書館で閲覧ができます。「たてやま議会だより」は、平成20年5月号以降の分については、ホームページで閲覧ができます。

表紙の写真について （館山駅西口地区）

6月定例会で館山市景観条例が制定されました。その中で南欧風のまちづくりが進められてきた「館山駅西口地区」が重点地区に指定されました。

一般質問

一般質問通告要旨

市政に関する一般質問は、6月13日、14日及び17日の3日間にわたり、次の13名の議員が行いました。議員別の質問要旨は、次のとおりです。(次ページ以降が主な質問と答弁です。)

	①鈴木 順子 ＊第三中学校の改築(校舎改築に対する今後の方針、校舎改築中の生徒の学ぶ場所、関連予算) ＊特別養護老人ホームの現状(待機状況、入所希望への対応) ＊他1件
	②室 厚美 ＊市民生活の向上と財政難への対応の両立(学校再編による小規模校と大規模校のあり方、農用地域以外の市内全域に課する都市計画税) ＊他1件
	③鈴木 ひとみ ＊子育て支援の施策(幼稚園及びこども園の3歳児短時間枠) ＊郊外地域での高齢者の生活支援(免許返納後の買い物・医療の環境確保・移動手段) ＊他2件
	④望月 昇 ＊学校再編の方向性等(学校再編の方向性・再編後の施設・土地の有効利用) ＊スポーツ振興の活性化策(総合陸上競技場の必要性) ＊館山大橋(平久里川)人道橋(設置予定) ＊他1件
	⑤榎本 祐三 ＊粗大ごみ処理施設の管理・運営(館山市への売却・新たな施設建設) ＊第3次行財政改革方針(課題・問題・対策) ＊その他1件
	⑥森 正一 ＊第三中学校の建て替え等(有利な財源確保の状況、スケジュール) ＊その他3件
	⑦龍崎 滋 ＊地産地消とたてやま食のまちづくり計画(地産地消推進条例制定後の進捗状況・進め方) ＊子供たちの交通安全対策(通学路の安全点検・安全対策) ＊その他2件
	⑧秋山 光章 ＊市長の政治姿勢(不安を安心に変えるまると支援の仕組みづくり・三中の耐震整備の遅れ) ＊館山市の活性化(市の木の椿と里見氏をふるさと納税に活用)
	⑨瀬能 孝夫 ＊公契約条例の制定(労働者の適正な労働条件確保を目的とした公契約条例の制定) ＊公共施設の適正化計画(学校再編におけるプールの適正配置) ＊その他2件
	⑩石井 敬之 ＊小中学校・幼稚園等のエアコン設置(設置状況) ＊SDGs(エスディーゼーズ)持続可能な開発目標(具体的な推進内容) ＊その他2件
	⑪佐野 聖一 ＊特定不妊治療の助成(市の助成の必要性) ＊指定管理者制度の導入(老人福祉センター等の現況、館山城・城山公園等の今後の動向)
	⑫石井 敏宏 ＊イノシシ等の有害鳥獣対策(全市民への公益性、捕獲したイノシシの処分場) ＊その他2件
	⑬長谷川 秀徳 ＊都市計画道路船形館山線「船形バイパス」(事業の目的・内容・予算・進捗状況等) ＊空き家の実態(空き家調査の結果・方策)

※ 紙面の都合上、通告質問の要旨を掲載しています。詳細については、図書館の会議録、または館山市ホームページの会議録検索システムでご覧ください。

①＊鈴木 順子議員＊

第三中学校の改築

問 校舎改築に対する今後の方針について伺います。改築中の生徒の学ぶ場所をどうするのか、関連予算をどう見積もっているか伺います。

答 第三中学校の校舎改築にあたり、第三中学校の生徒は第二中学校の校舎に移転し、その際、第二中学校と第三中学校を統合し、新しい中学校を開校する方針を決定しました。校舎改築中は、第二中学校で学ぶこととなり、関連予算のうち、金額の大きいものとして、第三中学校校舎解体及び新校舎建設の費用、第二中学校舎内の間仕切り工事、空調設備移転工事、備品の移動に関する費用を想定しています。

解説 三中、二中の統合に至った経緯について、市の方針として決定したことは、関係者間での議論を経て行うべきではなかったか。道幅の狭いなか、スクールバスをどう考えるか。二度にわたる引越は、教職員にさらなる負担がかからないか。教職員の配置を県に求める必要がないか。4回にわたる説明会で足りるのか。丁寧に欠けることを強く指摘しました。

特別養護老人ホームの現状

問 待機状況と入所希望に応えられているか伺います。

答 平成31年4月1日時点の待機者は

数は141人です。同日開設された50床の特別養護老人ホームでは30人の入所者がいますが、4月1日現在の待機者数には、反映されていません。数値では計りきれない部分もあるため、待機者の状況や隠れたニーズ等の分析をし、実態把握に努めていきたい。

解説 国民年金加入者が多い館山市では、民間の特養施設には高くても入所できない、入所したくても施設で働く人が足りずに入所できないなどの声が聞かれます。どうしてそのような状況がおきているのか検証し改善に努めるべきではないでしょうか。

②＊室 厚美議員＊

市民生活の向上と財政難への対応の両立

問 学校再編の検討にあたり、中学校の小規模校と大規模校のあり方をどう考えるか伺います。

答 館山市学校再編調査検討委員会を立ち上げ審議いただいていますので、今後、示される答申等を踏まえ、将来的な学校施設の適正規模について検討していきます。

解説 二中と三中の統合方針決定と告知されましたが、最終決断は議会であることを確認しました。三中の生徒の安全確保を最優先に考えるのであれば先ずすぐにでも他中学校へ避難させるべきと一年前に訴えましたが、その上で、中学校再編については長期的視野

で全市的観点から検討すべきではないでしょうか。今、大きな方向性をゼロから決められるチャンスです。

問 都市計画税を農用地区域以外の市内全域に課している理由について伺います。

答 都市計画税の使い道としては、都市計画道路整備事業、下水道事業並びに過去に実施した都市計画事業に係る地方債償還に充てています。これらの事業は、交通の円滑処理や公共用水域の水質保全・浄化など、その効果・受益は市内全域に及ぶものであることから、農業振興地域の農用地を除く市内全域に課税しています。

千葉県内市の都市計画税（税率と課税区域）		
	ほぼ全域	区域限定
課税(28)	0.3%(16) 館山	千葉、市川、船橋、木更津、佐倉、習志野、柏、市原、流山、八千代、我孫子、鎌ヶ谷、印西、白井、富里
	0.25%(2) 八街	四街道
	0.23%(1)	松戸
	0.2%(8) 鏡子、東金	野田、茂原、旭、君津、袖ヶ浦、香取
	0.05%(1)	成田
非課税(9)	勝浦、富津、鴨川、浦安、南房総、匝瑳、山武、いすみ、大網白里	

※太字下線引きは、館山市と同様、市街化区域の設定なし(非線引き)で全域又は一部に課税(7団体)

解説 館山市の都市計画税は、課税区域と税率の面からみると県内でも高いと言えます(前記別表)。船形パイパス等の事業が市内全域への効果があると市民が納得いく説明も必要です。日本一住みやすいまちを目指すのであれば、税負担を減らす方策も考えるべきでは

ないでしょうか。

③＊鈴木 ひとみ議員＊

子育て支援の施策

問 市立幼稚園の三歳児クラス及び子ども園の三歳児の短時間枠を新設すべきと考えますが、いかがでしょうか。

答 三歳児の短時間枠を新設するには、幼稚園、こども園において新たにクラス数相当の職員を配置する必要があります。現在は、待機児童が発生しないように保育士等を配置することが優先であると考えており、市立幼稚園等で三歳児の短時間枠を新設することは困難な状況です。

解説 三歳から五歳児の保育料が10月から無償化になります。三歳児が含まれているのは、三歳児の幼児教育が一般的であり、必要と認められているからです。館山市立幼稚園には三歳児のクラスがありません。市としてもニーズがあることは把握しており、今後「子ども子育て会議」に於いて検討を進めていくそうですが、保育士の増員が課題となりそうです。

郊外地域での高齢者の生活支援

問 郊外地域に居住する高齢者の免許返納後の買い物、医療の環境確保、移動手段について、今後、どのようにして検討を進めていくのか伺います。

答 館山市では館山市社会福祉協議会とともに、包括ケアシステムの構築に

向けた住民主体の話し合いを十地区で進めています。「地域づくり」による高齢者の生活支援の先進的な取り組みとして、住民主体のボランティア組織の設立があります。様々な地域の事情があり、地域にあった地域包括ケアシステムの構築に向けた「地域づくり」に取り組んでいきます。

解説 高齢者による交通事故が多発しています。しかし、郊外地域では免許を返納したのち、買い物も通院も不自由になり、生活を支える仕組みは不可欠です。地域でボランティア中心の組織を立ち上げるとしても、長く続けていくためには市がしっかりと関わっていくことが不可欠であると考えます。

④＊望月 昇議員＊

学校再編の方向性等

問 学校再編の方向性と再編後の施設、土地の有効利用について伺います。

答 現在、館山市学校再編調査検討委員会の中で、2010年に策定した館山市学校再編基本指針の内容も含め、改めて、審議いただいていますので、今後、示される検討委員会の答申等を踏まえ、将来的な学校施設の適正規模について検討していきます。また、再編後の施設、土地の有効利用については、学校再編により学校の統廃合があった場合には、地域住民の皆様と協議しながら、跡地の活用方針につい

て検討していきたいと考えています。

スポーツ振興の活性化策

問 総合陸上競技場の必要性について伺います。

答 温暖で、雪も積もらず、一年中スポーツを楽しむことができる館山市に陸上競技場があれば、大会やトレーニング目的に訪れる方々が増えることに加え、市民の健康増進や体力向上にもつながることが期待できると思います。一方で、陸上競技場建設には、用地の確保とともに、莫大な建設費及び維持管理費が必要となります。そのため、現状においては、給食センターや第三中学校の建替えなど大規模かつ喫緊の課題を最優先に取り組んでいきたいと考えています。

館山大橋（平久里川） 人道橋

問 設置予定はあるのか伺います。

答 館山大橋は路肩が狭く、歩行者にとつて大変危険な状況にあることから、歩行者専用の人道橋の整備を平成26年度から進めています。現在の状況ですが、基本設計と地質調査は既に完了しており、今後は、詳細設計と工事の実施を予定していますが、人道橋の建設には多額の事業費が必要となるため、国の社会資本整備総合交付金を活用し、他の大型事業と調整を図り、今後の状況を見極めながら、事業を進めていきたいと考えています。



館山大橋（平久里川）

⑤＊榎本 祐三議員＊

粗大ごみ処理施設の管理・運営

問 館山市が管理・運営している安房郡市広域市町村圏事務組合の粗大ごみ処理施設は、館山市への売却等はあるのか。また、当該施設の経年劣化を考慮すると新たな施設の建設があるのか。

答 同組合からは、組合規約で共同処理する事務となつている「粗大ごみ処理施設の設置・管理及び運営に関すること」について、共同処理する事務から削除することを前提に、粗大ごみ処理施設を無償で譲渡する提案となつています。また、新たな施設の建設については、申し入れを受けて間もない段階であり、今後検討して行きます。

解説 館山市は、広域のごみ処理事業から撤退しましたが、粗大ごみの処理に関しては、現在も館山市が当該施設を管理・運営しています。当該施設の

譲渡を館山市が受け入れた場合、施設の改修又は更新があり、行財政改革を推進する中、財政面で大きな影響があることから質問したものです。今後とも推移を見守って行きます。

第3次行財政改革方針

問 昨年4月から実施されている当該方針を進める中で、課題・問題と思われるものがあつたのか。あつたとしたらその対策はどうか。

答 大きな課題点として、改革を進めるためには、現在実施している事務事業に加え、行財政改革のための追加の事務量が発生していることです。それらの対策として「総務事務センター」のように、庶務事務を民間委託化することで、各部署での業務量を削減し、職員が企画・立案などコア業務に集中できる環境を整えることが重要であると認識しています。

解説 第3次行財政改革方針がスタートして1年2か月になりますが、改革のために従事する業務が、従来の業務に加えて発生しており、それが改革のスピードに影響していると思われる、対策が講じられています。しかし、行財政改革は、職員だけで実施するものではなく、私たち議員はもとより市民の皆様を含めた館山市全体で取り組んで行かなければならない課題です。したがって、館山市の財政の窮乏を市民の皆様と共に共有していただくことが、何よりも増して重要なことであると思っております。

⑥ 米森 正一議員*

第三中学校の建て替え等

問 有利な財源確保の進捗状況はどうか。

答 5月に北関東防衛局に対して、来年度、実施設計を行うための補助申請を行った。

問 建て替え完了までのスケジュールはどうか。

答 新校舎は既存校舎と同じ場所に建設する予定であり、工事期間中、第三中学校の生徒は第二中学校に移転し、二中と三中を統合して新しい中学校を開校したいと考えている。現段階における今後のスケジュールとしては、令和3年4月に二中学校で新しい中学校を開校し、新しい校舎を令和6年3月までに完成させ、令和6年4月に新しい校舎に再び移転する予定である。

解説 三中学校舎の耐震不足が判明してから5年が経過し、ようやく校舎の建て替え方針が、議会、市民に示されました。もともと早く、今回の方針を決定すべきであったと考えています。震度6強を超える地震が発生した場合、天井の崩落、教室の間仕切りの壁の倒壊、そして外壁の崩落などの被害が考えられ、統合までの間にどのような安全対策が必要なのか、今すぐにでも移転すべきなのかどうか、しっかりと調べる必要があります。そこで、専門家によるしっかりとした調査を提案しま

したが、避難訓練を継続徹底し、生徒の危機意識を高めるための指導を継続していくとの回答でした。三中生が二中学校へ移転する方針は決まりましたが、それまでの間の安全が確保された訳ではありません。生徒たちの生命・身体を守るため、引き続き様々な要望・提案を行ってまいります。



第三中学校の現校舎

⑦ 米龍崎 滋議員*

地産地消とたてやま食のまちづくり計画

問 館山市地産地消推進条例制定後の地産地消の推進状況と、食のまちづくり計画の進め方を伺います。

答 同条例は平成30年6月に制定されましたが、その後の地産地消を推進する事業は、「館山まるしえ」や「じのもん料理コンテスト」・「直売所スタンプリ」などを実施し、また、たてやま食のまちづくり協議会のホームページ

ジの作成に着手してきました。食のまちづくり計画の進め方は、「生産と流通」、「商品化やサービス化」、「需要や消費」などの食に関する仕組みやつながりを強化し、地産地消が進みやすい環境を構築して、農水産業や地域産業の活性化を目指します。この計画を短期間で実現することは困難なため、稲の拠点施設用地の利活用も含め順次進めていきたい。

解説 館山市議会の議員発議により制定された「館山市地産地消推進条例」は、産業振興と活性化を求め、議会として政策提案を示した重要な条例です。この条例により、あらためて行政、市民、事業者がそれぞれの役割を理解して、ともに館山市の発展を目指す大事なスタートとなります。

子供たちの交通安全対策

問 通学路の安全点検や安全対策をどのように進めているか伺います。

答 平成25年度に「館山市通学路交通安全プログラム」を策定し、全小中学校の通学路の安全対策を推進していますが、近年の事故や事件を踏まえ、防犯、防災の視点でも点検を行い、道路標示の再塗装や信号機、歩道の設置をしています。

解説 最近発生した痛ましい事故を受けて、「子どもや歩行者の安全対策の強化を求める要望書」を提出し、5項目の安全対策を求めながら、館山市の安全対策の現状と今後の取り組みを伺いました。

⑧ 米秋山 光章議員*

市長の政治姿勢

問 不安を安心に変えるまると支援の仕組みづくりとはどういう事か。三中の耐震整備の遅れた訳はなにか。

答 地域包括ケアシステムの「自助・互助・共助・公助」の考え方を、障害者や生活困窮者、子どもなどにも広げ、生活、医療、介護、妊娠、出産、子育てなどの不安を解決につなげるための「枠を超えた地域包括ケアシステム」の仕組みづくりです。また、第三中学校の校舎については、平成11年度に実施した耐震診断の結果、建物の耐震性能を表す指標であるIs値が1.27であったことから、耐震改修計画から外れていました。その後、平成26年度に改めて耐震判定を行った結果、Is値は0.33の判定であり、耐震不足であることが判明し、耐震問題が急浮上しました。このことを受け、生徒の安全確保を図るため、これまで既存校舎の耐震改修や仮設校舎建設の検討、専門家の意見も踏まえた避難方法の見直し、校舎改築に向けた有利な財源確保の検討など、様々な取組を行ってきたところ

館山市の活性化

問 市の木の椿と戦国武将里見氏をブラッシュアップのため文化観光面で、ふるさと納税は使えないか。

答 館山市では、ふるさと納税寄附金について、寄附者の意志を反映するため、寄附金を頂く際、どのような事業に充てるか選択していただいております。現状では、フレフレ・たてやま応援基金条例において、寄附金の使途として17の事業を定めています。寄附金の申込みの際に、文化振興や観光振興に関する事業を選択していただくことで、市が実施する事業に充当されますが、市で予算化していない事業に充当することはできません。また、用途を指定していない寄附金についても、文化振興、観光振興面に活用する場合があります。

⑨＊瀬能 孝夫議員＊

公契約条例の制定

問 労働者の適正な労働条件等を確保することを目的に、一定の水準以上の賃金の支払い等を受注者などに義務付ける公契約条例の制定について伺います。

答 館山市では、工事発注においては最新の積算基準を用いた適正な予定価格を設定し、最低価格の設定や低入札価格調査により、ダンピング受注による労働者のしわ寄せを防止し、また、入札参加者に社会保険等への加入を義務付けています。業務委託の発注においては、近年、最低賃金が上昇推移していることを踏まえ、長期の契約とせず、適切な賃金が支払われるよう、委託料や指定管理料の改訂を行う条項を設け、労働条件等の確保に努めています。

解説 現在、全国の30以上の自治体で、一定額以上の大型公共事業に対しては、元請から下請け企業、個人労働者に至る一切の契約等について、また、労働条件として最低賃金や社会保険の加入など、適正な労働環境の創出に努めるよう、元請業者等に義務付ける公契約条例を制定しています。公共事業に関しては、法律の規定のみで、発注元である自治体に任せることなく、発注元である自治体も、適正な労働環境の創出へ向け、一切の責任を持つという姿勢を社会に示す意義ある取り組みです。市は、調査・研究を行いながら判断していくとしています。

公共施設の適正化計画

問 学校再編におけるプールの適正配置について伺う。

答 館山市学校再編調査検討委員会において、将来的な学校施設の適正規模について検討していく中で、プールの適正配置についても併せて検討していきたいと考えています。

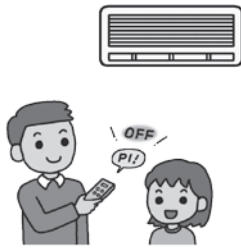
解説 茨城県鹿嶋市では、老朽化した5つの小中学校のプールを一つに集約し、温水プールを建設しました。生徒が利用する以外は市民にも開放し、運営は外部委託することで、従来の維持管理やメンテナンスに掛かる経費の削減、教職員の労力軽減等以外にも、市民の健康増進による医療費の削減効果も期待できるとしています。本市も、学校再編を機に各学校の屋外プールを可能な限り集約し、それに代わる高規格温水プール等の導入へ向けた検討が求められると考えます。

⑩＊石井 敬之議員＊

小中学校・幼稚園等のエアコン設置

問 小中学校、幼稚園等のエアコン設置について、設置の現状はどうですか。

答 全て20施設の工事について、平成30年11月から平成31年3月までに発注業務を行い、加えて十連休も含めて学校が休日となる土日、祝日に集中して工事を行うなど、施工者にも工事の進捗に努めていただいたため、六月中旬までには全てが完了する見込みとなっています。



SDGs(エスディージーズ) 持続可能な開発目標

問 SDGs(エスディージーズ)の17の目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットの内でも市長は何を推進していこうと考えていますか。

答 今年度に策定する第2期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略や、今年度と来年度の2か年かけて策定する第4次館山市総合計画の後期基本計画の策定において、SDGsの理念を取り入れ、総合戦略や基本計画に位置付ける各種施策とSDGsの各目標を関連付けながら、持続可能な開発の3側面である経済、社会、環境をめぐる広範囲な課題に統合的に取り組んでいきたいと考えています。

⑪＊佐野 聖一議員＊

特定不妊治療の助成

問 県からだけでなく、子育て環境の充実を目指している館山市も助成が必要ではないか。

答 不妊治療に関する正しい情報の周知や誰もが不妊治療について気軽に相談ができる環境作りを進めていくため、不妊治療の概要や千葉県の助成事業、安房地域の相談窓口などを掲載したパンフレットを作成し、配布するなど、機会を捉えて積極的に啓発活動に努めています。妊娠や出産、子育てをはじめとする様々な不安や悩みを抱える市民に寄り添い、その不安や悩みを共有し、軽減や解消に向けて支援していくことが大変重要であると考えます。そのため、不妊治療に関する正しい知識の周知や気軽に相談ができる環境作りに、引き続き、努めていきたい

と考えています。また、その一方で、館山市独自の少子化対策に資する取り組みとして、不妊治療に要した治療費の一部を助成することにも有効であると思われ、実施に向けた検討を行っていきます。

解説 経済的不安を軽減する館山市独自の助成と併せて更なる子育て環境の充実を目指していただきたい。

指定管理者制度の導入

問 老人福祉センター、温水プールの現況及び館山城、城山公園等の今後の動向をお伺いします。

答 老人福祉センター、温水プール等いずれの施設もこれまでの市の運営体制を継続しながら、利用者から生の声を直接聞き、より利用しやすい運営体制を目指す方針となっています。自主事業については、温水プールにおいて、8教室を展開する予定であり、利用者数は、例年どおり推移しています。館山城、城山公園等は、本年12月からの指定管理者による施設の管理運営を目指し、7月中旬に各事業者から事業提案をいただき、指定管理者選定委員会にて候補者の選定を行い、9月議会にて、議案の上程をする予定です。

解説 指定管理者制度の導入により、利用する市民や団体の利便性が低下することなく、指定管理者と連携強化をはかって頂き更なる市民サービス向上をはかって頂きたい。また、選定にあたり提案内容を重視した適正な選定を要望いたしました。

⑫ 米石井 敏宏議員*

イノシシ等の有害鳥獣対策

問 有害鳥獣対策は農業を守るためだけでなく、住宅地も守ること、交通安全の確保を含め、全市民の公益に役立つことだと思いますが、いかがでしょうか。

答 有害鳥獣対策の公益性についてですが、有害鳥獣対策は、「捕獲」「防護」「環境整備」の3本柱が大切であり、イノシシを人の住むエリアに寄せ付けないためには、棲家となりそうな藪の刈払い、餌場となるような田畑の収穫残渣（しゅうかくごんさ）や不要な果樹の処分などの環境整備が特に必要になります。この環境整備の推進には、個人では限界があり、地域を挙げて取り組むことが重要です。地域ぐるみ活動の広がりによる効果は、農業被害に限らず市民生活全般に及ぶものと考えていることから、館山市では地域ぐるみ活動の推進を有害鳥獣対策の中心に据えて取り組んでいます。その結果、神余地区から始まった組織づくりが、神戸地区、西岬の塩見地区、館山の沼地区と着実に広がっており、また、その波及効果により、他の地域でも対策を始めようとする動きが出てきています。

問 捕獲したイノシシの処分場についての考えを伺います。

答 これまでも議会において、検討していくとお答えしているところで

が、微生物分解による処理、焼却処理、炭化処理などの処理方法のいずれも処理過程で発生する悪臭、高額な整備費、メンテナンスの頻度、ランニングコスト、耐用年数などで一長一短があり、結論には至っていません。しかしながら、捕獲頭数は確実に増えていますので、近隣市町とも情報共有を図りながら、できるだけ早く館山市として最も適した処理方法等の方針を出したいと考えているところです。

⑬ 米長谷川 秀徳議員*

都市計画道路船形館山線「船形バイパス」

問 船形バイパス事業の目的・内容・予算・進捗状況・雨水冠水対策・安全面について

答 船形バイパスは、津波などの災害時の避難経路として、また、幅員の狭い道路を利用して通学児童や高齢者等の危険性の解消、雨水排水路の整備による冠水被害の解消、さらに観光客の海浜部への誘導並びに船形漁港の活性化を目的とした全長約1.1km、車道2車線と両側に歩道を有する道路であり、総事業費12億6700万円です。平成31年3月末の用地取得率は、面積ベースで69.3%であり、完成予定は令和4年3月です。本路線の整備に併せ、宇田排水路を整備し、JR那古船形駅西側周辺の冠水問題も解消していきます。

解説 今後、事業費の増額も考えら

れ、その場合、国の交付金は、増額分も交付されるようですが、市の財政負担も増えます。事業期間が延びることは、経費もかかることなので、未取得用地を早く取得することによって早期完成を求め引き続き重視してまいります。



船形バイパス整備状況

空き家の実態

問 館山市の空き家調査結果と考える方策について。

答 平成28年に空き家の実態調査を行い、約2000棟の空き家の存在を確認し、そのうち周囲に影響を及ぼす恐れのある71棟については、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき「特定空家等」と認定し、その所有者に指導を行っています。その結果、指導した半数以上の空き家については、所有者による解体や修繕が行われ、住環境の保全が図られました。

解説 「特定空家等」と認定された71棟のうち半数以上の空き家が、解体や修繕を行ったことは、大きな成果だと思えます。

令和元年第1回臨時会提出議案議決結果

議案番号	件 名	議 決 結 果
議案第 27 号	館山市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について	承 認 全会一致
議案第 28 号	館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	承 認 全会一致
議案第 29 号	館山市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	承 認 全会一致
議案第 30 号	館山市監査委員の選任について	原案同意 全会一致

令和元年6月定例会提出議案等議決結果

議案等番号	件 名	議決結果
議案第 31 号	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	原案可決 全会一致
議案第 32 号	非常勤の特別職の職員に係る報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第 33 号	館山市市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第 34 号	財産の取得について	原案可決 全会一致
議案第 35 号	契約の締結について	原案可決 全会一致
議案第 36 号	館山市景観条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第 37 号	令和元年度館山市一般会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致
議案第 38 号	館山市名誉市民の称号を贈ることについて	原案同意 全会一致
議案第 39 号	館山市名誉市民の称号を贈ることについて	原案同意 全会一致
議案第 40 号	館山市名誉市民の称号を贈ることについて	原案同意 全会一致
議案第 41 号	館山市名誉市民の称号を贈ることについて	原案同意 全会一致
議案第 42 号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案可決 全会一致
議案第 43 号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案可決 全会一致
議案第 44 号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案可決 全会一致
発議案第 2 号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について	原案可決 賛成多数
発議案第 3 号	国における令和2年度教育予算拡充に関する意見書について	原案可決 全会一致
請願第 1 号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	採 択 賛成多数
請願第 2 号	「国における2020年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	採 択 全会一致

付託委員会（■ 総務 ■ 文教民生 ■ 建設経済 □ 付託なし）

議案等の賛否（賛否が分かれたもののみ掲載）

（議席順）

議員名 議案等番号	佐野 聖一	長谷川 秀徳	倉田 孝浩	鈴木 ひとみ	室 厚美	石井 敏宏	森 正一	瀬能 孝夫	望月 昇	石井 敬之	太田 浩	龍崎 滋	石井 信重	鈴木 正一	秋山 光章	榎本 祐三	本橋 亮一	鈴木 順子
発議案第 2 号	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○
請願第 1 号	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○

議会や議会
だよりに関す
ることの意
見、ご質問等
は、議会事務
局まで電話ま
たはメール（
番号及びアド
レスは表紙参
照）でご連絡
ください。

次の定例会の予定

- 開会日
8月30日(金)午前10時から
- 一般質問
9月4日(水)、9月5日(木)
各日午前10時から
予備日
9月6日(金)午前10時から
- 請願・陳情提出締め切り
8月23日(金)正午まで

◎石井 敬之 ○石井 敏宏
望月 昇 鈴木 正一
* 議会報編集委員会 *

● 編集後記 ●
改選後の館山市議会において、初めての定例会が行われました。
定例会とは毎年、3月・6月・9月・12月に開催される4回の議会のことであり、この議会よりも、定例会ごとに編集しています。紙面の約半分は一般質問になっており、過去4年間では10名くらいの議員が行っていたのですが、今回は13名もの議員が登壇して、市長・教育長をはじめとする行政に対して活発な議論を行いました。このように活発化していく議会に対応して、この議会よりも、いかに読みやすいものにしていくか、これからも編集委員会で検討していきますので、今後とも議会だよりのご愛読をよろしく願います。
(石井 敏宏)